

大学認証評価結果について

1 大学認証評価

2016（平成 28）年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」として、2023 年度末までの認証を得ている。

その中で、以下 2 項目が長所として特筆すべき事項として評価された。

- ① 「語劇祭において、学生の自主性を尊重しつつ、発音指導や資金援助、稽古場提供のほか、海外からの派遣講師にも指導を要請するといった積極的な支援を行っていることは、貴大学の理念に沿った学生の語学力向上・異文化理解を促進する取組みとして、評価できる」
- ② 「ボランティア活動に関して、地域連携推進センターを中心に、国際交流センター、ボランティアコーナー等の部署と連携し、国際協力に係わる活動に注力している。さらに、神戸市や兵庫県、県内の企業からの要請に応え、通訳ボランティアとして学生を多数派遣していることは、外国語大学としての特性を大いに生かした「国際都市神戸への貢献」に資する取組みとなっている」

一方で、努力課題として提言を受けた 7 項目のうち、「教育内容・方法・成果」等については既に改善しており、「学生の受け入れ」等については、今後の見直しの中で取り組むこととしている。

大学認証評価において努力課題とされた事項

基準 1 理念・目的	外国語学研究科において、大学院の目的は定められているものの、課程ごとの目的が大学院学則又はこれに準ずる規則等に明記されていないので、改善が望まれる。
基準 3 教員・教員組織	外国語学研究科において、大学院担当教員の選考に関する資格審査基準が定められていないので、研究科の質保証の観点から改善が望まれる。
基準 4（1） 教育内容・方法・成果	外国語学研究科修士課程及び博士課程における教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法に関する基本的な考えが示されていないため、改善が望まれる。
基準 4（3） 教育内容・方法・成果	外国語学部では 1 年間に履修登録できる単位数の上限が 50 単位と高いため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
基準 4（4） 教育内容・方法・成果	外国語学研究科において、学位論文審査基準が修士課程「論文コース」と博士課程で共通の基準となっているため、課程ごとに定め、「学生便覧」などに明記するよう改善が望まれる。また、修士課程「課題研究コース」では、課題研究の審査基準が定められていないため、あわせて改善が望まれる。
基準 5	1) 外国語学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められ

学生の受け入れ	<p>ていないので、改善が望まれる。</p> <p>2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、外国語学部が 1.25 同ロシア学科が 1.26、同中国学科が 1.27、同イスパニア学科が 1.25 と高く、外国語学部第 2 部英米学科が 1.36 と高いので改善が望まれる。</p>
---------	---